

事務連絡  
令和5年11月8日

各都道府県LPガス料金支援等担当課 御中

経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

地方創生臨時交付金を活用したLPガス料金支援継続のお願い

日頃より資源エネルギー行政に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

また、各地方公共団体におかれましては、地域の実情に応じたエネルギー価格の高騰に対する支援として、LPガス（コミュニティーガス（旧簡易ガス）を含む、以下同じ。）の料金支援等を講じていただいております。その点につきましても重ねて御礼申し上げます。

この度、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の追加を含むデフレ完全脱却のための総合経済対策が閣議決定され、引き続き、地域の実情に応じて、困難な状況にある者をしっかり支えるとの観点から、LPガスを使用する世帯や中小企業への給付等の支援を行うことが明記されました。

これを踏まえ、各地方公共団体におかれましては、地域のエネルギーとして重要なLPガスの料金支援を継続し、重点的・効果的な負担軽減対策を講じることを御検討いただきますようお願いいたします。

このようなお願いをするにあたり、一部地方公共団体で既に講じられたLPガス料金支援の優良な活用事例をまとめましたので、ご参照いただければ幸いです。

各都道府県におかれましては、関係部局及び都道府県内の各市区町村に対してもこの旨周知いただきますようよろしくお願いいたします。

【添付資料】

- (別添1) 令和5年11月2日付け内閣府地方創生推進室事務連絡添付資料
- (別添2) 地方創生臨時交付金を活用したLPガスに特化した支援事例
- (別添3) 地方創生臨時交付金を活用したLPガス料金対策の事業化

(照会先)

経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

LP担当 目黒・佐々木

直通 03-3501-1320

**デフレ完全脱却のための総合経済対策**  
**～日本経済の新たなステージにむけて～**  
(関係箇所抜粋)

## 第 1 章 経済の現状認識と経済対策の基本的考え方

### 2. 経済対策の基本的考え方

(第 1 の柱：足元の物価高から国民生活を守る)

(略) 物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者には迅速に支援を届けることとし、物価高対策のための「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を追加的に拡大して、支援を行う。(略) 物価高により厳しい状況にある生活者・事業者を引き続きしっかりと支えるため、物価高対策として地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟に活用可能な交付金を追加的に拡大する。(略)

(経済対策の早期執行)

本経済対策の速やかな執行により、物価高に苦しむ生活者・事業者に対し、一刻も早く支援策をお届けする。このため、全府省庁の連携の下、地方公共団体等への周知を徹底し、国・地方が一体となって、できる限り早期の執行に努めるとともに、生活者・事業者への広報・PRを強化する。また、各施策の執行に当たっては、DXを前提とした簡素かつ迅速な実施を基本とする。

## 第 2 章 経済再生に向けた具体的施策

### 第 1 節 物価高から国民生活を守る

#### 1. 物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援

(略) 物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者には、迅速に支援を届ける。多くの地方公共団体において、本年夏以降 1 世帯当たり 3 万円を目安に支援を開始してきた物価高対策のための「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を追加的に拡大し、今回、1 世帯当たり 7 万円を追加することで、住民税非課税世帯 1 世帯当たり合計 10 万円を目安に支援を行う。

(中略)

地方創生臨時交付金のうち、2023 年 3 月に措置した、地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟に活用できる「重点支援地方交付金」において、生活者には、小中学校等における学校給食費等の支援、プレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等の発行による消費下支えの取組やLPガス使用世帯への給付等の支援を、事業者には、特別高圧やLPガスを使用する中小企業、飼料等を使用する農林水産事業者、地域観光業のほか、医療・介護・保育施設、学校施設、商店街・自治会等に対し、エネルギー価格や食料品価格の高騰に対する支援を行ってきている。引き続き、地域の実情に応じて、困難な状況に

ある者をしっかり支えるとの観点から、こうした支援を行うため、同交付金の追加を行う。

執行に当たっては、同交付金が物価高の影響緩和に必要とされる分野に有効に活用されるよう、医療・介護や中小企業といった各行政分野を所管する府省庁が地方公共団体に対して、物価高対策として特に必要かつ効果的であって広く実施されることが期待される事業について、優良な活用事例を始め必要な情報を積極的に提供し、これらの分野における重点的な活用を推奨するとともに、活用状況を定期的いきめ細かくフォローアップするなど、十分な取組を行う。その際、入院時の食費の基準が、長年据え置かれ、介護保険とも差が生じていることを踏まえ、診療報酬の見直しに向けた検討を行うことと併せ、それまでの間、早急かつ確実に支援※を行う。

※2023年度中については、重点支援地方交付金により対応。2024年度については、地域医療介護総合確保基金による対応を念頭に、診療報酬の見直しと合わせ、2024年度予算編成過程において検討。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額するとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」を措置。

- 予算額 : 1兆2,000億円 (うち ①低所得世帯支援枠 5,000億円、②推奨事業メニュー 7,000億円)
- 対象事業 : ① (低所得世帯支援枠) 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業。  
② (推奨事業メニュー) エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。(詳細は、2頁参照)

推奨事業メニュー	
<p>(生活者支援)</p> <p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援</p> <p>②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援</p> <p>③消費下支え等を通じた生活者支援</p> <p>④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援</p>	<p>(事業者支援)</p> <p>⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援</p> <p>⑥農林水産業における物価高騰対策支援</p> <p>⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援</p> <p>⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援</p>

- 算定方法 : ① (低所得世帯支援枠) 住民税非課税世帯1世帯あたり3万円を基礎として算定(市町村)
- ② (推奨事業メニュー) 人口、物価上昇率、財政力等を基礎として算定(都道府県、市町村)

I. 低所得世帯支援枠(5,000億円)

- ・ 低所得世帯への支援枠を措置。
- ・ 1世帯当たりの予算の目安は3万円。ただし、下記の推奨事業メニュー①や③と組み合わせてプレミアム商品券やマイナポイントを配付するなど、支援の方法(現物・現金)や1世帯当たり単価といった具体的内容は地域の事情に応じて決められる。

(注)住民税非課税世帯×3万円及び事務費分を市町村に交付。

II. 推奨事業メニュー(7,000億円)

生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援  
低所得世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援  
※ 住民税非課税世帯に対しては上記 I による支援を行う。
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援  
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援  
※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援  
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス使用世帯への給付などの支援
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援  
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

- ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援  
医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援  
高騰する配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、高騰する化学肥料からの転換に向けて地域内資源を活用する独自の取組などの支援
- ⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援  
特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援
- ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援  
地域公共交通事業者や地域観光事業者等(飲食店を含む)のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、アフターコロナに向けた事業再構築を含めた事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用も可能。

## 岸田内閣総理大臣発言要旨（重点支援地方交付金関係）

- ・「今回の経済対策では、２段階の施策を用意いたしました。第１段階の施策は、年内から年明けに直ちに取り組む、緊急的な生活支援対策です。具体的には、生活に苦しんでいる世帯に対し、既に取り組んでいる１世帯３万円に加え、１世帯７万円をできる限り迅速に追加支給することで、１世帯当たり１０万円の給付を行います。このことにより生活を支えてまいります。」
- ・「低所得者層の方々に対しては給付で対応するという一方で、重点支援交付金を約１．６兆円追加する、さらには額だけではなく、よりきめ細かい支援を用意するという一方で、推奨事業メニュー０．５兆円で地域の実情に応じて生活者、事業者に対してきめ細かい支援を用意する、こういった工夫も行った。こういったことでもあります。これらは年内の実施開始を目指して努力するということです。」

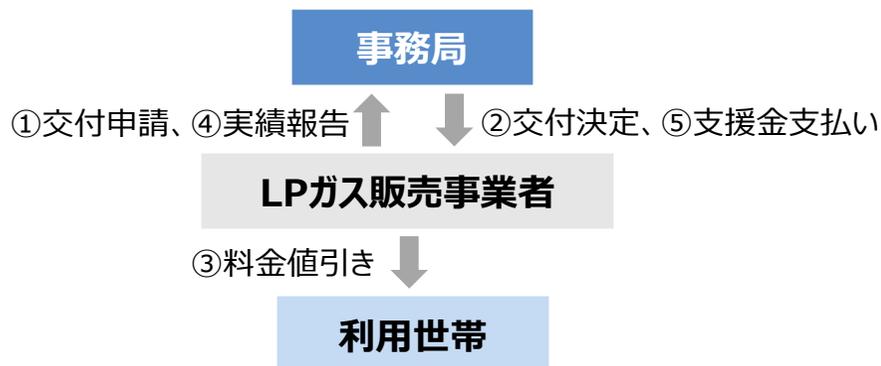
## 地方公共団体が実施するLPガス料金対策

### 茨城県

- **支援対象**：LPガス利用世帯
- **支援方法**：LPガス料金上昇の影響を受ける県内一般家庭の負担軽減策として、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、利用世帯を支援

#### 対象世帯への定額支援（各世帯1回のみ）

- **予算規模**：約3.8億円

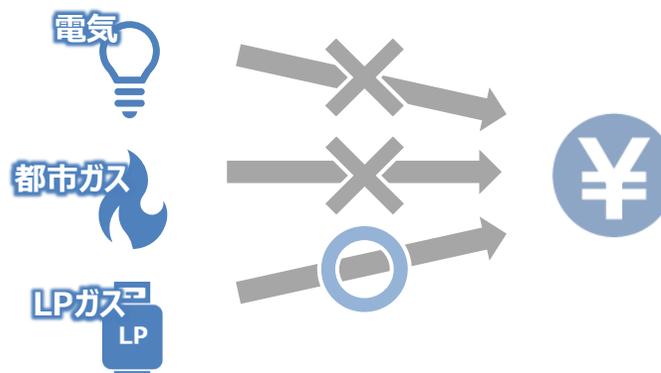


### 大分県

- **支援対象**：LPガス消費者
- **支援方法**：市町村が商工団体等を通じて新たに発行するプレミアム商品券について、30%のプレミアム率のうち20%分を県が助成

#### LPガス料金の支払いに利用し得る

- **予算規模**：約20億円（プレミアム商品券全体）



### 共通するメリット

- **事務局等の事務コストを最小化**
  - ✓ 世帯への定額支援（例：1,000円～1,500円程度の値引き）
  - ✓ 既存のプレミアム商品券の枠組みを活用
- **消費者自身の手続きが不要**
- **消費者直接支援のため支援を実感**

# 地方創生臨時交付金を活用したLPガス料金対策の事業化

- 本年3月28日、令和4年度予備費を活用し、**重点支援地方交付金7000億円を積み増し**。その際、**LPガス利用世帯が多い地域に重点的に配分**。
- 積み増しを受けて、**全ての都道府県でLPガス支援を含むエネルギー対策の実施が決定し、うち46の都道府県で消費者向け支援を行う**。

## 都道府県におけるLPガス料金対策

北海道（契約当たり2,000円）	滋賀（月400円×6か月）
青森（契約当たり3,000円）	京都（契約当たり3,000円）
岩手（使用量に応じ契約当たり1,800円、3,000円、6,000円）	大阪（契約当たり3,000円）
宮城（契約当たり2,400円）	兵庫（契約当たり3,700円）
秋田（月1,000円×3か月）	奈良（契約当たり3,600円）
山形（プレミアム商品券）	和歌山（月1,000円×3か月）
福島（契約当たり3,000円）	鳥取（月1,500円×2か月）
茨城（契約当たり500円）	島根（契約当たり4,250円）
栃木（契約当たり2,080円）	岡山（月1,000円×3か月）
群馬（契約当たり2,200円）	広島（月1,000円×3か月）
埼玉（契約当たり2,500円）	山口（月1,000円×3か月）
千葉（月1,200円×2か月）	徳島（月1,000円×3か月）
東京（月1,000円×3か月）	香川（月1,000円×3か月）
神奈川（契約当たり2,280円）	愛媛（月1,000円×3か月）
新潟（月1,000円×2か月）	高知（月1,000円×3か月）
山梨（省エネ等設備導入支援）	福岡（契約当たり2,000円）
長野（契約当たり3,000円）	佐賀（契約当たり3,000円）
静岡（契約当たり3,000円）	長崎（契約当たり3,000円）
富山（月1,000円×2か月）	熊本（市町村が実施する事業費の1/2を補助）
石川（月1,150円×2か月）	大分（契約当たり3,000円）
岐阜（月1,500円×3か月）	宮崎（プレミアム商品券）
愛知（契約当たり2,000円）	鹿児島（月1,350円×4か月）
三重（月1,000円×3か月）	沖縄（契約当たり1,800円）
福井（契約当たり2,000円）	

※10月23日時点 資源エネルギー庁調べ

